

自然エネルギー信州ネット 会費細則

第1条 年会費

本会の年会費を次のとおりとする。

正会員 団体（企業、営利団体等）：10,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい団体代表者、専門分野の研究者

正会員 団体（NPO、市民団体）：6,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい非営利団体代表者

正会員 個人：6,000円【決議権あり】

※自然エネルギーの普及に主体的に取り組みたい個人

準会員 個人：3,000円【決議権なし】

※本会の活動に参加する個人

情報会員（団体、個人）：0円【決議権なし】

※情報交換などにより会の活動に参加するのみの団体、個人

賛助会員（団体、個人）：1口 20,000円【決議権なし】

※本会の活動を支援する団体、個人

行政会員（行政機関）：0円【決議権なし】

※行政の立場から本会の円滑な運営を支援する団体（広報、会場提供等）

◎全ての会員区分において、メールを使用しない会員への通信費を1,000円/年とする

上記、年会費は、平成24年6月7日より実施する。

第2条 入会金

本会では初年度の年会費納入を入会時の要件とする。

第3条 改廃

本細則の改廃は、総会で決議する。

制定 平成24年6月7日